

## 子どもたちと芸術家の出あう街

日令和2年2月11日(祝) 所東京芸術劇場(豊島区西池袋1-8-1)

◆オーケストラ演奏会

時午後3時開演 対4歳以上の方

人1795人(申込順) ※小学生以下は保護者同伴で 託児生後3か月以上の未就学児、15人(申込順、有料)。申し込みはHITOWAキャリアサポート株式会社わらべうたへ

☎0120(415)306

¥▶S席…4000円(4～18歳は2000円) ▶A席…3000円(4～18歳は1500円) ▶B席…2000円(4～18歳は1000円)

申新日本フィル・チケットボックス

☎(5610)3815

◆はじめての音楽会体験

時▶午後2時開演 ▶午後3時30分開演 対3歳以下のお子さんと保護者 人各100人(申込順)

¥500円(1人) 申新日本フィル・チケットボックス

☎(5610)3815

◆ワークショップ

対4～18歳(保護者見学・参加可)

内楽器体験、手作りトランペット、バレエ、書道、雅楽、メッセージカード作り、パペット作り、音楽作り

※費用等詳細は、お問い合わせください 申日本オーケストラ連盟

☎(5610)7275

## 産業・経営支援

### 令和2年度分 給与支払報告書の提出を

平成31・令和元年中に給与・賃金等を支払った事業主は、給与支払報告書を、受給者の令和2年1月1日(平成31・令和元年中に退職した方は退職した日)現在の住所所在地の市区町村に提出してください。 ※個人で確定申告を行う受給者の分も提出してください。原則としてすべての受給者(パート・アルバイト・役員等を含む)が特別徴収(給与天引き)となります。一定の理由に該当し、普通徴収を希望する場合は、普通徴収切替理由書を提出してください

提出書類 給与支払報告書(総括表、個人別明細書)、普通徴収切替理由書 締令和2年1月31日(金)

問税務課課税係 ☎内線2324

### 日暮里経営セミナー

日令和2年1月22日(火) 時午後6

時30分～8時30分 所ホテルラングウッド5階「光」(東日暮里5-50-5) 対経営者等 人50人(申込順) 内資金調達と自社製品の開発等 問株式会社ニット代表取締役・藤澤秀行氏ほか 申経営支援課 経営支援係 ☎内線459

## 仕事・人材募集

### 区立保育園の臨時職員を募集

◆産前産後休暇職員の代替等

勤務日数 月20日 勤務時間 午前8時30分～午後5時 報酬 8150円(日額) ※保育士の有資格者は9010円

◆特別支援児の介助

勤務日数 月20日 勤務時間 午前8時30分～午後5時 報酬 8630円(日額) ※保育士の有資格者は9490円

◆朝・夕の保育補助

勤務日数 週1～5日 勤務時間 午前7時15分～10時または午後3時30分～6時30分のうちの2時間 報酬 1400円(時給)

※選考

勤務期間 令和2年3月31日まで

経歴書、保育士証の写し(保育士の資格がある方)

申持参・郵送で、〒116-8501(住所不要) 荒川区役所2階保育課保育指導係 ☎内線3823

### 区職員(看護師)を募集

採用予定日 令和2年4月1日(火)

職種・採用予定数 看護師・若干名(選考) 対昭和50年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を有する方(令和2年3月31日までに資格取得見込みの方を含む) 選考 ▶令和2年1月19日(日)…一般教養(択一式)・作文 ▶令和2年2月中旬…面接 申込書の配布 区役所1階総合案内・4階職員課、各区民事務所・図書館、JOBコーナー町屋(荒川区ホームページからもダウンロード可) 申12月11日(火)～令和2年1月7日(火)(必着)に持参・郵送で、申込書を、〒116-8501(住所不要) 荒川区役所職員課人事係へ ☎内線2233

## スポーツ

### 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会

日令和2年2月29日(出)、3月1日

(日)・8日(日)または14日(出)・15日(日)(全4回) 所文京総合体育館(文京区本郷7-1-2) ※3月8日(日)のみ江戸川橋体育館(文京区小日向1-7-4) 対区内在住・在勤・在学で、18歳以上の方 人13人(抽選) 持筆記用具、室内用運動靴 ※運動ができる服装で ¥3800円(指導員登録を行う場合)

申込書の配布 区役所3階スポーツ振興課、南千住野球場スポーツ施設受付棟、あらかわ遊園スポーツハウス、各区民事務所(荒川区ホームページからもダウンロード可) 申12月11日(火)～令和2年1月17日(金)(消印有効)に来所・郵送・ファクスで、申込書を、〒116-8501(住所不要) 荒川区役所スポーツ振興課スポーツ事業係へ ☎内線3373 FAX(3802)3128

## 講座・催し

### にっぽりマルシェ

日12月14日(出)・15日(日)、令和2年1月18日(出)・19日(日)(荒天中止)

時午前10時～午後5時 所日暮里駅前イベント広場 内特産物販売、ステージショー

問サンマークシティ日暮里商店会・慶野 ☎090(3109)0756

### 荒川銭湯スタンプラリー

日令和2年1月14日(火)～2月24日(休) 所区内の各銭湯 対中学生以上の方 内区内の銭湯を4か所巡り、スタンプ4個を集めた方に特製グッズを差し上げます(先着1500人) ※詳細は、荒川浴場組合ホームページ(<http://arakawa-sento.jp/>)をご確認ください

主催 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部 問産業振興課商業振興係 ☎内線468

### お口と食事の元気塾

日令和2年1月16日・23日の(休)(全2回) 時午後2時～4時 所西日暮里ふれあい館2階洋室1・2 対区内在住・在勤で、おおむね65歳以上の方 人30人(申込順) 内誤嚥性肺炎とフレイル予防

申12月11日(火)から来所・電話で、区役所2階高齢者福祉課介護予防事業係へ ☎内線2666

### 布の絵本づくりボランティア養成講座

日・時 ▶令和2年1月21日(火)…午後2時～4時 ▶令和2年1月23

日・30日、2月6日の(休)…午前10時～正午 ※全4回 所ゆいの森あらかわ2階会議室 対区内在住・在勤で、同講座を受講したことがない方 人20人(申込順) 内布絵本の製作 持裁ちばさみ・刺しゅう針等、鉛筆

申12月11日(火)からゆいの森あらかわ1階総合カウンター・下記ホームページで ☎(3891)4349

HP <https://www.yuinomori.city.arakawa.tokyo.jp/>

### オートミールクッキー作り

日令和2年2月3日(月)・4日(火)

時午前10時～正午 所アクロスあらかわ 対区内在住・在勤・在学で、16歳以上の方 ※手話通訳あり 人各12人(抽選) ¥500円

締令和2年1月26日(日)

申来所・電話・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤年齢⑥障がいの有無・程度を、アクロスあらかわへ

☎(3803)6221 FAX(3803)6222

☎across@arakawa-shakyo.or.jp

## 官公署

### 東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針の策定

都と都内区市町は、優先整備路線以外の未着手の都市計画道路の在り方について、検証手法や計画変更等の対応方針を示した基本方針を取りまとめました。

基本方針の閲覧 区役所北庁舎3階都市計画課、都庁第一本庁舎3階都民情報ルーム(新宿区西新宿2-8-1)、下記ホームページ 問東京都都市整備局都市基盤部街路計画課

☎(5388)3379

HP <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>

### 荒川税務署アルバイト職員を募集

勤務期間 令和2年1月中旬～3月下旬 勤務時間 午前9時～午後5時15分のうち4時間～5時間30分

対次のすべてを満たす方 ▶ワードやエクセル等のパソコン操作ができる ▶窓口での納税者対応ができる ▶高校卒業程度の知識を有する 人20人程度(選考) 内窓口案内、パソコン入力等 報酬 1070円(1時間) 所・申荒川税務署総務課

☎(3893)0151

区民住宅の入居者を募集

申込み  
問合せ

来所・電話で、区役所北庁舎2階施設管理課管理・住宅係へ ☎内線2824

| 区民住宅    | 所在地     | 規模        | 開設年   | 使用料(月額)           |
|---------|---------|-----------|-------|-------------------|
| 町屋五丁目住宅 | 町屋5-9-2 | 22階建て124戸 | 平成10年 | 11万2800円～14万2900円 |

※ほかに共益費月額1万円

対 象

次のすべてに該当する方

▶現に住宅を必要としている

▶現に同居または同居しようとする親族(婚約者を含む)がいる

▶申込者本人が、成年者(20歳未満の既婚者を含む)である

▶所得(収入額から必要経費等を差し引いた額、同居親族に所得がある場合は合算)が表1の金額の範囲内である

▶申込者本人と同居または同居しようとする親族が住民税、健康保険料を滞納していない

▶申込者本人と同居または同居しようとする親族が暴力団員でない

▶外国人の方は、日本国に永住する資格を持っている

表1

| 世帯人数 | 所得の範囲               |
|------|---------------------|
| 2人   | 227万6000円～622万4000円 |
| 3人   | 265万6000円～660万4000円 |
| 4人   | 303万6000円～698万4000円 |

※5人以上の世帯は、お問い合わせください

使用料を減額します

・子育て世帯とその親世帯が区内で近居になる場合

町屋五丁目住宅に居住する世帯で、子育て世帯(同居の18歳未満の子どもがいる世帯)とその親世帯が区内で近居になる場合に使用料を減額します。

・子どもが3人以上いる世帯

申込者(同居の親族を含む)と同居する扶養親族(子どもに限る)のうち、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の使用料を減額します。

減額する額 2万円(月額)